

平成27年度第1回大阪府防災・危機管理対策推進本部 議事概要

○と き 平成27年9月1日 14時00分～14時45分

○ところ 大手前庁舎 特別会議室（大）

【危機管理室長】

只今から、平成27年度第1回大阪府防災・危機管理対策推進本部を開催する。

本日の主な議題は「新・大阪府地震防災アクションプランの推進について」とし、「新アクションプランの進捗管理の基本方針」について、推進本部として確認・決定をお願いするもの。

「進捗管理の基本方針」について、危機管理監及び危機管理室防災企画課長より説明する。

【危機管理監】

昨年度3月に改訂した「新・大阪府地震防災アクションプラン（以下「新AP」とする。）」について、その後のプラン進捗管理と公表の考え方をご説明する。

南海トラフ巨大地震対策については、平成25年8月に府が独自に被害想定を公表。最悪の条件設定の場合、激甚な被害が出ると見込まれたため、平成26年3月に大阪府地域防災計画を修正し、対策の強化の方向性を盛り込んだ。

昨年度は、「府地域防災計画」の修正を踏まえ、専ら府が事業主体となるべき対策を事業化するため、新APを取りまとめた。改訂にあたっては、検討過程から「絵に描いた餅にしない」ことを強く意識し、各部局長にもお願いをし、全てのアクションについて、いつまでに、どこまで実施するのかを具体的に書き込むよう調整させていただいた。

プランの取組期間は10年ではあるが、10年先の目標となると、到達目標が府民にイメージしてもらいにくいので、対策の緊急性を踏まえ、平成27年度からの3ヶ年を集中取組期間とし、3年後の目標についても設定するように努めさせていただいた。

この間の調整については、各部局長と精力的に調整、また、部内の差配をいただき、改めて感謝申し上げます。

こうした経過を踏まえ、今年度は、昨年度から先行的に取り組んでいる事業を含めた100のアクションについて、全面展開しているが、これらを年度ごとに進捗評価し、議会はもとより広く府民の皆様にもお知らせしてまいりたいと考えている。

進捗管理の手法については、3つのカテゴリーに分類して考えた。

1つはハード事業について。ハード事業については、防潮堤の液状化対策などが典型的だが、プラン自体にそもそも施工の総延長キロ数を目標設定してあるようなものは、それに対し年度毎にどこまで到達しているか、これをチェックし、公表することとした。

2つ目として、そうしたやり方がなじみにくい事業、例えば、府として市町村向けの取組みを支援するためにガイドラインやマニュアルを策定する、といった取り組みなどについては、一例でいうと、災害発生時に人命救助にきわめて有効な手段となると見込んでいる、市町村に策定義務のある、在宅の高齢者や障害者を対象とした「要支援者名簿」の作成、例えば、こういったことについて府のガイドラインも活用しつつ市町村で「作った」か「まだか」ということについて、その年度内に「できた

か」「できなかったか」を、市町村の団体数でゼロー1で判断して、評価に反映していくとする考え方を採らせていただこうと考えている。

3つ目のカテゴリーとして、府民に迅速避難していただくための防災意識の向上に関わるアクションなどについては、何をもってアクションを達成と判断するのかは難しい部分があるため、アウトプットの毎年度実施しようとする事業、例えば防災啓発の講演会、自主防災組織のリーダー育成研修会などをやり切れたかどうかを判断の基準として、各部局でセルフチェックすることを考えた。

これらを総合化して、プラン全体での進捗状況をわかりやすく表現して、府民に見ていただこうと考えている。初めての試みであるので、評価指標などについてはさらに完成度を上げていくことも必要で、今後PDCAの中で改良して行こうと考えているが、まずは進捗管理と公表をスタートさせていきたいと考えている。

毎年度、進捗状況を公表し、府民の指摘や叱咤も受けつつ、取組みを風化させることなく、スピード感を持って各アクションの確かな進捗につなげてまいりたい。

では、資料に基づき、現時点での評価指標や公表のフォーマットの考え方について事務局から説明させる。

【防災企画課長】

新APの進捗管理の考え方に続き、具体的な進捗管理手法について資料1と参考資料1により説明。まず、参考資料1をご覧ください。

個別のアクション毎に、集中取組期間の目標と、年度毎に設定する目標である取組み予定を明確にした上で、その達成状況を年度末に「計画どおり」「計画どおり進んでいない」の2種類で自己評価し、その結果を公表したいと考えている。

年度毎に設定する目標については、危機管理監からの説明の通り、防潮堤の津波浸水対策など年度毎の定量的な進捗把握が可能なものについては定量的指標、例えば、防潮堤の津波浸水対策の推進についてはキロ数等を設定する。一方、府民の防災意識の啓発など、進捗状況の定量的な把握が困難なものについては、年度毎の取組を目標として設定した上で、その取組みが「できたか」「できなかったか」を自己評価し、進捗管理することを考えている。個別のアクションについては、参考資料1でまとめたいと考えている。

次に、全体について、資料1の2ページをご覧ください。アクション全体としての進捗については、アクション毎の評価結果を集約し、全アクションの進捗状況を表及びグラフでお示ししたいと考えている。また、その内訳については、それぞれ3つのミッションに分け、お示ししたいと考えている。

加えて、この新APでは、人的被害約13万人の被害想定をハード対策の推進で10分の1、集中取組期間終了時の平成29年度末までには半減を目指しているため、そのハード面での中心的アクションである防潮堤の津波浸水対策の進捗状況の特出して、達成率をパーセントでお示ししたい。こちらについては、3ページをご覧ください。3ページのアクション1、「防潮堤の津波浸水対策の進捗」ということで、26年度は何%、27年度は何%という形でお示ししたいと考えている。

また4ページ以降には、年度毎に主な重点アクションの進捗状況について、写真等を使いながら、出来るだけ府民のみなさんにわかりやすく表現していきたいと考えている。

今後は、毎年度末に各アクションの進捗状況を取りまとめ、年度明けの第1四半期までを目指して、まず27年度の取組結果と28年度の取組予定を取りまとめ、府ホームページ等で公表する予定。

これを府議会や府民にも見ていただき、その指摘や評価の声も取り入れ、PDCA サイクルで新A Pの進捗管理と着実な推進につなげていく。

【危機管理室長】

新A Pの進捗管理についての基本方針については今ご説明申し上げたとおり。新A Pの各アクションについては、平成 26 年度からの先行取組みも含めて、担当部局において精力的に取り組んでいただいているので、引き続き、現時点での主な取組み状況について報告いただきたい。

それでは、防潮堤の津波浸水対策、液状化対策について、都市整備部長から願います。

【都市整備部長】

参考資料 1 のアクション 1 の防潮堤の津波浸水対策については、新A Pに 1 年先行して取り組んでいる。府所管の防潮堤全体で、約 57 k m で対策が必要だが、平成 26 年度から 10 年間で完成することを目標としている。ただし、このうち津波を直接防御する第一線の防潮堤を優先的に 5 年で、中でも満潮時には地震直後に浸水する、避難することが困難な箇所については、3 年で完成させるという目標を掲げている。

現在の工事の進捗状況については、3 ヶ年で約 9 k m を目標としており、精査したところ正確には 8.7 k m だが、このうち約 9 割の工事は発注済みである。今年度末には 6.7 k m、つまり 8 割弱が完成する予定であり、平成 28 年度には、集中取組期間に比べて 1 年早く完成するという予定で工事を行っている。並行して、次の目標である 5 ヶ年の事業についても、順次工事に着手している。

このように、工事については順調に発注しているが、現場の施工管理が非常に大切なので、実際に工事をしている西大阪治水事務所の職員だけでなく、本庁や他の事務所の職員で特別チームを結成し、現場の検査回数を通常より増やすなど、施工管理の徹底を図っている。

また、防潮堤の津波浸水対策以外にも、都市整備部所管の事業はあるが、それらについても進捗を図っているところであり、引き続き、集中取組期間はもとより、新A P全体の目標達成に向けて取り組みたい。

【危機管理室長】

続いて、新A Pの被害軽減目標にも関連する、民間住宅・建築物の耐震対策、新たな耐震化率の目標設定について、現在、審議会での議論が進められているところとお聞きしている。住宅まちづくり部長から報告をお願いします。

【住宅まちづくり部長】

参考資料 1 のアクション 13 の民間住宅・建築物の耐震化の促進については、現在、大阪府耐震改修促進計画審議会において、大阪の今後の耐震化促進政策のあり方について、有識者にご議論いただいているところ。

8 月 21 日の第 3 回審議会では、これまでの国の画一的な耐震化率の目標設定ではなく、大阪という地域特性や社会経済情勢などに配慮した大阪府独自の目標設定が必要という意見をいただいた。また、新築や建替え、耐震改修、除却など、さまざまな手法により、府民みんなでめざすべき目標として、住宅については 10 年後の平成 37 年までに 95%、多数の者が利用する建築物については 5 年後の平成 32 年までに 95% とすることが適当であると、審議会から中間取りまとめとしての意見も頂戴し

た。

さらに、耐震化率だけでなく、対象とする戸数・棟数を設定したうえで、確実に普及啓発を行うことや、密集市街地などからモデル地区を抽出し、その特性に応じた取組み検証の結果を、他の地区へ展開するなど、着実に危険な住宅・建築物を減らすための具体的な目標を掲げ、しっかりと取組みを進めるべきとの意見もあった。

今後、審議会からの意見・答申を踏まえ、大阪府として計画案を策定し、パブリックコメントを経て、年度内に計画を策定したい。

今後、住宅・建築物の耐震化を促進するため、様々な取組みを進めたいと考えており、先日もATCにおいて府民の方々へのPRイベントを行った。今後も、住民啓発の促進をしていくながら、府民の安全・安心をしっかりと守っていく施策を進めていきたい。

【危機管理室長】

次に、「命をつなぐ」ための災害応急対策のうち、府内における救援物資の備蓄方針の検討状況、及び大規模な災害時に自衛隊等の進出拠点となる後方支援活動拠点の充実について、危機管理室災害対策課長から報告する。

【災害対策課長】

5ページをご覧ください。上段の備蓄の関係については、新APの集中取組期間中の目標として、平成27年度中に「大阪府大規模災害対応備蓄方針」を策定し、平成28年度以降は必要備蓄量の計画的な備蓄に努めることとしている。

取組み状況としては、本年5月に府内市町村と「大阪府域救援物資対策協議会」を立ち上げ、平成25年度に公表した南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、大規模災害時に大量に不足すると見込まれる食糧などの救援物資について、府と市町村の今後の備蓄目標となる方針の検討を進めているところ。

具体的には、備蓄物資で対応する期間が、従来の直下型地震の想定の日間から、南海トラフ巨大地震では国の支援計画等を踏まえ3日間となること、品目についても東日本大震災の事例から大人用おむつ、二次感染を防ぐという意味でマスク等を追加し、その必要量を従前どおりの府と市町村で1:1を基本として備蓄する方向で市町村との協議を進めており、9月中には備蓄方針の素案を公表したいと考えている。今後、議会のご議論等も踏まえ、備蓄方針案を作成し、年度内に地域防災計画にも反映したいと考えている。

5ページ下段のアクション 56「後方支援活動拠点の整備充実と広域避難地等の確保」については、集中取組期間において、後方支援活動拠点の配置のあり方の検証を進めているところ。

参考資料2をご覧ください。後方支援活動拠点とは、南海トラフ巨大地震などの大規模災害時に、警察、消防、自衛隊など広域応援部隊が活動する拠点で、概ね5haの平坦地やヘリコプター3機以上の駐機スペースがあり、広域緊急交通路からのアクセスが良好であることが指定の要件。本府では、地域防災計画において、府営公園を中心として11公園を指定。このうち、網掛けのない公園については、公園ごとに部隊の具体的な受入計画をまとめた広域支援部隊受入計画を策定済み。まだ受入計画がない網掛けの拠点について、今年度中に警察、消防、自衛隊等との協議を進め、受入計画の改訂を行う予定。

現在、受入計画が未策定の泉州地域の蜻蛉池公園及び南河内地域の錦織公園、赤峰市民広場をセッ

トにした形で、受入計画を早急に策定するとともに、大阪市内の3公園や山田池公園についても、受入計画の策定を進める予定。

【危機管理室長】

只今の報告を含め、新APの「進捗管理の基本方針」等について、ご意見等を頂きたいと思う。

【竹内副知事】

新APが絵に描いた餅にならぬよう、しっかりと進捗管理をされたい。先ほど危機管理監から話があったが、府自らが実施するアクションの進捗管理は実施しやすいが、民間住宅の耐震化や府民の防災意識の向上など、市町村や民間へ働きかけるアクションについては、最終的にしっかり成果が出せるよう、進捗管理をお願いしたい。

【小西副知事】

3つのタイプのうち、定量的評価ができないアクションについて、資料1の「計画どおり」や「計画どおりできていない」はどのように判断するのか。

住宅まちづくり部長から説明のあったアクション13「民間住宅・建築物の耐震化の促進」について、参考資料1の目標では「・・・とりまとめ」とあるが、資料1では目標は90%をあるので、これを目標に掲げて、この90%に対してどれだけ進んだかという進捗管理をすべきではないか。

参考資料1の最後のページの「府の行政機能の維持」及び「市町村の計画的な災害対策推進への支援」については、進捗管理に係る記載がないが、どう管理するのか。

【防災企画課長】

1点目の定量的評価ができないアクションについては、参考資料1の「平成27年度の取組み予定」の欄に、年度当初に決定した今年度を実施予定の取組みを記載しており、年度末にその達成状況を評価する予定。例えば、アクション29「府民の防災意識の啓発」の目標は「府のホームページ等の広報内容の点検・充実」とあり、その横の欄に、平成27年度の取組み予定として、「府政だよりによる広報を実施」、「防災・減災ポータルサイトについて、より親しみやすいサイトとなるようコンテンツを充実」という取組みを掲げ、これらの達成状況を年度末に評価し、「計画どおり」や「計画どおりできていない」といった評価につなげていく。

【小西副知事】

それらの目標は年度当初に設定するのか。

【防災企画課長】

そのとおり。

3点目のご指摘については、「府の行政機能の維持」として既に取り組んでいるもの、例えばアクション85の応急対策実施要領とアクション86の府庁BCPについては既に策定済みで、あとは着実に実施していくということで、進捗管理は記載していない。

【小西副知事】

達成したのであれば、その旨を記載すればいいのではないか。

【危機管理監】

ミッションのうちⅠ、Ⅱ、Ⅲは府民に直接影響が及ぶアクションで、これらは府民にもどこまで進んだかご理解いただけるよう評価指標を設定したが、ご指摘の「行政の執行体制の確保」のアクションについては、ミッションⅠ、Ⅱ、Ⅲを遂行するための行政執行体制の確立に関わるアクションであったので、あえてⅠ、Ⅱ、Ⅲと同様に進捗管理の欄を設けなかったが、達成できているのであれば記載しておく方が府民にもわかりやすいというご指摘もそのとおりなので、記載の仕方を工夫する。

【住宅まちづくり部長】

小西副知事からご指摘のあった参考資料1の13の書きぶりについては、数値目標を審議会において審議中であり、年度末に新たな「大阪府住宅・建築物耐震10ヵ年戦略プラン」を行政計画として策定すれば、新たな目標数値を記載することになる。

【植田副知事】

各アクションが計画通り進んでいるのか否かの判断については、一義的には各部局で実施するのか。その時に、定量的評価ができるアクション、例えば50%の目標に対して達成率が49.9%の場合、ほぼ達成したとするのか、それとも進んでいないとするのかの判断や、定性的な評価となると各部局にバラツキが生じかねないので、そこは横串で見ていただくことが必要ということでしょうか。

【植田副知事】

例えば、資料1の4つの取組みは計画どおり進んでいるとの理解でよいのか。

【防災企画課長】

資料1は公表イメージとしてお示ししている。具体にはこれから年度末に評価させていただくことになる。達成状況の判断のバラツキについて、例えば定性的なものについても、年度当初に推進本部幹事会で議論して評価を確定させていきたいと考えている。達成状況の評価についても、セルフチェックといえども今後広く公表していくことから、担当部局にあっても自分自身に甘く評価をつけるということはできないと思われる。

【総務部長】

参考資料1の表内の「平成27年度の取組み予定」は、来年度には「平成28年度の取組み予定」になると思うが、そうすると「進捗管理指標」の欄には当該年度の状況を記載するのではなく、2ヶ年の累計を記載するのか？

【防災企画課長】

来年度においては、平成28年度の取組み予定、例えばアクション1では平成28年度に達成する改修延長を記載し、達成状況を年度末に評価する。

【総務部長】

単年度の取組みに対する進捗状況と、左側に記載の3ヶ年の目標に対する累計の進捗状況の両方が記載されるということか。

【防災企画課長】

そのとおり。

【小西副知事】

アクション1で言うと、平成27年度は6.7kmが達成状況の判断基準であると思うが、進捗管理指標の欄は3ヶ年の目標に対する進捗状況を示しており、パッと見たら「6.7km/9km」とあり達成していないと見えるので、表記方法を改善されたい。

【危機管理監】

部局と相談し精査するが、全部の項目について当該年度の到達状況と3ヶ年の到達状況をうまく表現できるようであれば、2段階表記が適切かと考える。

【小西副知事】

全項目について、そうするのは難しいのでは。

【都市整備部長】

防潮堤等は1年間で3分の1程度ずつ進むが、公園の整備など、供用開始により最終年度で一気に成果が出てくるアクションについては、途中の段階で定量的に評価することは難しいと思う。

【危機管理監】

公表にあたっては、①府民をミスリードしないという点と、②セルフジャッジをする際に自ら低きに流れない点、この二点を意識しながら、年度末に向けてブラッシュアップしていく。

【危機管理室長】

先ほどご説明させていただいた進捗管理の基本方針を元に、只今、いただいたご意見等を踏まえ、今後、新APの進捗管理を進めるとともに、特に府民にわかりやすいという視点で表現の仕方を工夫して参りたい。

続いて、議題2「その他の報告事項」として、「9月4日、今週金曜日の大阪880万人訓練」及び「部局版BCPの策定状況」について、災害対策課長及び防災企画課長からそれぞれ報告する。

【災害対策課長】

大阪880万人訓練について、お手元のチラシをご覧いただきたい。

今年も、9月4日（金）午前11時に、4回目となる訓練を実施する。この訓練は、大地震・津波の発生を想定して、府民のみなさんに、身を守っていただくきっかけとなるよう実施するもの。知事には、訓練当日、忠岡小学校4年生らと一緒に、指定避難所の中学校まで避難訓練に参加いただいたあと、体育館で中学生や自主防災組織が参加する避難所開設訓練の見学・激励を行っていただく予定。各部局においても、身を守る行動をはじめとした各種訓練を行うとしており、業務に支障のない範囲

で、一人でも多くの職員の参加をお願いしたい。

【防災企画課長】

部局版 BCP の改訂状況について資料 2 により説明。

部局版 BCP については、本年 2 月の推進本部で「府庁 BCP」決定の際、知事から「部局版の B C P 策定を含め、府民の命を守る取組みをスピード感をもって進めてもらいたい。」とのご指示もあり、各部局で改訂に取り組んでいたところ。9 月 1 日現在、庁内 18 全部局において各所管本庁業務に係る部局版 BCP を改訂済み。

今後、府民サービスに密接に関わる部局においては、出先機関版の早期策定に努めていただき、府庁業務継続マネジメント推進体制の構築に取り組むとともに、体制構築後は、必要な対策の推進と研修・訓練の実施などを通じ、業務継続力の向上を図っていく。

【危機管理室長】

報告は以上。最後に、推進本部長である知事から、新 A P の推進をはじめ、南海トラフ巨大地震等、大規模地震災害に備えた取組みについてご指示を頂きたい。

【知事】

新 A P については、本日確認した方針に従い、毎年度、進捗管理を行い、広く公表していくことで、府民の安心、安全を実感してもらえよう取り組んでもらいたい。

880 万人訓練は毎年実施しているが、自助・共助・公助の中でいざという時に自然と体が動くように、条件反射的に身を守れるような体質に 8 8 0 万府民一人一人がなってもらうまでしっかり取り組んでいきたい。

B C P については、有事の際でも、府庁としてすみやかに行政サービスを府民に届けられるように進めてもらいたい。

災害はいつ起こるかわからない。その時に慌てないよう、100 のアクションについてはスピード感を持って 100% 実現できるよう、各部局長にはマネジメント、取り組みをよろしく願いしておく。

【危機管理室長】

只今、本部長である知事から、府民の安全・安心の実感に向けて、

- ・本日確認した方針による新 A P の進捗管理と公表、
- ・日頃の災害への備え、BCP の着実な推進、
- ・府民の生命を守るため、スピード感を持って 100 のアクションの着実な推進

といったご指示をいただいた。ご指示を踏まえ、府民の安全・安心の確保を図るべく、全庁挙げてしっかりと連携して努力してまいりたいので、各部局長の皆様にもよろしく願いしたい。

以上をもって、本日の推進本部を終了する。